

黒松内町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、恵まれた自然環境や地域の特色を生かして、稲作、畑作、酪農、肉用牛を柱とした適地適産を進め生産の安定化を図っている。

しかし、本町農業は、後継者も少なく、加えて経営者の高齢化が進み、また、生産調整の拡大により生産意欲の低下もみられ厳しい現状にあり、不作付地の拡大が進むおそれがあることから農地中間管理機構の事業を活用して担い手への集積を図る。

更に、米価の下落をはじめとする農畜産物価格の低迷による収益の低下、輸入農畜産物との競争、産地間競争の激化、環境問題や食品安全性に対する地域住民の関心の高まりなど、農業情勢は一層厳しい状況にある。

稲作については、本町の冷涼な気候条件に対応するため昭和59年に「もち米団地」の指定を管内でいち早く受けとるとともに栽培技術の向上を進めながら時代のニーズに合った良質米の生産を振興するため、全面積をもち米転換に推進するなど生産振興と農家経営の安定を図っている。

転作については、飼料作物、種子馬鈴しょ、てん菜、豆類等を中心として転作の定着化と生産振興を図っている。

このようなことから、今後、稲作農家については、生産体制の整備、安定生産に向けての経営改善等を一層推進するとともに、稲作に転作作物を適切に組み合わせた水田の複合利用をし、転作営農の定着と水田農業のより一層の生産性の向上を図ることが重要な課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

町内の約162ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

- ・ 国内の生産間競争が一層強まることが予想される中で、安全で安心の米づくりを基本とし、稲作経営の安定を図るため、もち米の品質向上と良質米の生産、生産組織による作業受委託や経営単位の拡大、良質堆肥を活用した土づくりなどによる低農薬、低化学肥料栽培等を促進し、生産性の高い水田農業の確立を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・ 水田機能の維持や生産力の確保のため、非主食用米を有効に活用して水稻作付面積を確保し、飼料自給率の向上を資するため、生産拡大を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

- ・ 麦、大豆においては、地域における高齢化が進行する中、耕作放棄地の増加を防止するため、担い手への農地集積や団地化を進めることとし、平成30年においても現行の麦、大豆の作付面積を拡大する。

飼料作物は、馬鈴しょ等とともに転作の基幹作物となっており、酪農、肉用牛と

有機的に結びついた定着性の高い転作が行われ、今後も畜産農家との結びつきを強め、より一層の有効利用を推進する。

(4) そば

- ・ 地域において高齢化が進行する中、耕作放棄地の増加を防止するためにも、重要な作物であると位置付け、担い手への農地集積等を進めることとし、平成30年においても現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜

- ・ 農業所得の拡大を目指し、水田を活用した収益性の高い作物及び加工・業務用野菜など土地利用型園芸の取組を推進することで耕作放棄地の増加を防止する。

(6) てん菜

- ・ 馬鈴しょの輪作作物として、また、酪農家の換金作物として生産されており、心土破碎や適正な土壌改良材の投入や施肥管理を徹底するとともに湿害対策を行い、生産性の向上に努める。

(7) 不作付地の解消

- ・ 現行の不作付地（約24ha）について、平成32年で約3割（8ha）を非主食用米の作付により解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成28年度の作付面積 (ha)	平成29年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	51.4	37.3	37.3
飼料用米	1.7	—	—
米粉用米	—	—	—
WCS用稲	—	—	—
加工用米	—	—	—
備蓄米	—	—	—
麦	0.5	0.5	0.5
大豆	—	—	—
飼料作物	12.8	12.8	12.8
そば	1.9	2.0	2.0
なたね	—	—	—
その他地域振興作物	—	—	—
・ 野菜	—	—	—
・ てん菜	—	—	—

4 平成29年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 30 年度 (目標値)
1	麦・そば	担い手への農地 集積	イ	実施面積	2.4ha	2.45ha	2.45ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- | |
|---|
| <p>ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組</p> |
|---|

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右の欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり